

「市広報みやぎ」 読者の声

特設サイトでは
その他のご意見を
たくさん紹介中!



※QRコードの読み取りには、アプリ「QR・JANコード
読み取りバーコードリーダー」を推奨しています。

み やぎき時間旅行の記事、興味深く拝見しました。私は当時小学生でしたが、祖父が「これから宮崎の街は変わる」と言っていたことを思い出します。現在の宮崎は、ほぼこの計画地図通りに発展しているのではないのでしょうか。合併10年の記事もありましたが、今後の予想地図も見てみたいと思います。

K・Yさん 40歳・女性

に んじんはあまり好きではないけど、レシピのページに載っていた料理がおいしそうだったので作ってみました。

A・Kさん 22歳・女性

毎 月お出掛けの参考にさせていただきます。動物園はしょっちゅう利用

していますが、ダチョウがモーと鳴くのは知らなかった。ぜひ一度聞いてみたいと思います。

Y・Tさん 41歳・男性

保 育園が新しくできた記事で、今までにない建物の保育園で素敵だなと思いました。近所にも少人数の保育園があったのでびっくりしました。子どもが3人いますが、保育園、幼稚園探しをするのがとても大変だと感じています。もっと園ごとにホームページや広報で写真や園紹介、行事紹介などしていただけたらなあと思っています。

N・Fさん 32歳・女性

郵 便局で何気なく手にとり、初めて持ち帰り拝見しました。自分が住んでいる町のことなのに、知らないこ

とだらけで恥ずかしい思いでした。来月からも必ず手にします。素晴らしい広報紙で勉強になりました。

T・Mさん 56歳・男性

初 めて市広報の特設サイトを見ました。職員の手作り動画なんて…と高を括って見たのですが、そんな思いとは裏腹にとってもきれいな映像で、紙媒体の広報とタイアップしていても面白かったです。映像をパソコンの全画面で見ても十分綺麗に見れたのでさらに良かったです。内容としても、紙媒体の広報では見られない動物の動画が観れたので、動物好きの娘と一緒に楽しむことができました。来月からも紙だけでなく動画の広報も楽しみたいと思います。

Y・Kさん 31歳・女性

子 どもがまだ小さいので、いろいろな体験をさせてくたくイベント情報を毎回チェックしています。無料で出来るものもありとても役立っています。

T・Nさん 36歳・女性

し ジャー&カルチャー遊・学・感、大変参考になります! 子どもを連れて、行ってみたいと思います。

K・Sさん 41歳・男性

住 んでる宮崎のことだけど知らないことがたくさんあります。月初めに届くのを楽しみにして、1ページ目からゆっくりと目を通します。これからも楽しみにしていますので広報広聴室の方、編集を頑張ってくださいね(^ ^)

C・Mさん 54歳・女性

市 の行事などは勿論ですが、市内の小・中・高校の状況の掲載もお願いいたします。

F・Sさん 63歳・男性

読者コーナーへの投稿募集中!

広報紙のご意見・ご感想を募集しています。はがき、メール、特設サイトでどしどしご投稿ください。
【宛先】〒880-8505
宮崎市秘書課広報広聴室
(住所不要)
メール 01kouhou@city.miyazaki.miyazaki.jp
※特設サイトは裏表紙の「プレゼント応募方法」QRコードから

最終回 絵:S2 話:TOMY

自治会マスター認定証

宮崎市に引っ越してきた今岳(いまだけ)一家。今岳治が、引っ越してきてからの一年間を振り返っていると、自治会長が慌てた様子でやってきて...

君は今日から自治会マスターだ。これを受け取りたまえ!!

自治会活動に100%参加することを目標に、市民の生活を考えよう!

あなた、清掃のボランティアの時間よ。そろそろ起きないか?

今岳くん君が頑張ったおかげでみんなが自治会に入ってくれて、100%加入率になったぞ!!

念願の...

おわり

【問】宮崎市自治会連合会 ☎61-9065

市民なんでも Q & A

はがきやメールで寄せられたご質問にお答えします!

Q 引っ越しをするのですが、水道の使用を止めるときや新しく開始するときはどこに連絡したらいいですか?

A 転居などにより水道の使用を止める場合は、「ご使用水量のお知らせ」に記載している「お客様番号」を確認し、転居予定日の3日前までに上下水道局料金センターへ連絡してください。また、新たに水道の使用を開始する場合も、予定日の3日前までに同センターへ連絡してください。

受付時間
月～金曜…8時30分～20時
土・日曜、祝日・休日…8時30分～17時

【問】上下水道局料金センター
☎60-6500 FAX 60-7201



情報ひろば

Information

● 宮崎市廃棄物減量等推進審議会 委員になりませんか

ごみの減量化、資源化や環境美化などごみに関するさまざまな問題を審議する「宮崎市廃棄物減量等推進審議会」の委員を募集します。委員には、規定の報酬を支払います。

■任期/平成28年6月1日～平成30年5月31日(2年間)

■定員/4人程度(選考あり)

■対象/①～③の全てを満たす人

①市内在住、在勤または在学の人

②18歳以上の人

③市が設置するほかの審議会委員でない人

■申し込み先・方法/環境保全課(市役所第二庁舎4階)で配布している応募用紙に必要事項を書いて、直接または郵送で3月31日(木曜・必着)までに同課(〒880-8505、住所不要、☎21-1761)へ。応募用紙は、電話での請求や市ホームページからのダウンロードもできます。

【問】環境保全課 ☎21-1761、FAX22-0405

● 道路の穴ぼこを発見したら通報を!

道路の穴ぼこは、転倒や事故を引き起こします。発見したら場所を特定し、道路維持課まで通報してください。本庁舎東玄関(子ども課前)に道路穴ぼこポストも設置しています。

○道路の陥没、亀裂、冠水 ○道路側溝の蓋の破損など

○カーブミラーやガードレールの破損など

【問】道路維持課 ☎21-1802、FAX21-1575

住所変更などの手続きが夜間、土・日曜日でもできます!

3月、4月は、進学や就職、転勤などで引っ越しが多い時期です。そこで、一部の手続きについて以下のとおり受付時間を延長し、土・日曜日も開庁します。なお、総合支所や出張所、地域センターでの受け付けは、通常どおり月～金曜日の8時30分から17時15分までです。手続きをする場合は、時間に余裕を持って来てください。また、駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

■場所/宮崎市役所本庁舎と第二庁舎

■持参するもの/運転免許証など本人確認ができるもの、印鑑、国民健康保険被保険者証、乳幼児医療費受給資格者証、個人番号カード、住基カード、通知カードなど ※手続きによって異なります。

平日時間延長(夜間) 19時まで

3月25日(金)～4月7日(木)

土・日曜日 9時～17時

3月26日(土)・27日(日)、4月2日(土)・3日(日)

● 千切大根棚場として利用しませんか

伝統農法の継承と地場産品の振興のため、12月～2月に清武川河川敷の指定する区域を千切大根の棚場として利用しませんか。

■条件/①年3回以上草刈を実施すること。ただし、時期は、その広場を管理する区長と十分に協議すること。②管理は1年間を通じて実施すること。③棚場の設置については宮崎土木事務所から工作物設置許可を受けること。

■場所/船引(0.78ha)、正手(0.42ha)、新町(2.8ha)

■申し込み先・方法/清武総合支所・農林水産課で配布している応募用紙に必要事項を書いて、3月25日(金)までに印鑑を持って同課へ。申し込み後、資格審査を行います。

【問】清武総合支所・農林水産課 ☎85-1105、FAX85-1496

● 国民年金の学生納付特例制度をご存じですか?

学生納付特例制度とは、学生期間中に国民年金保険料の納付が困難な場合、申請すると納付が猶予される制度です。保険料が未納だと、不慮の事態に障がい基礎年金や遺族基礎年金を受け取れないことがあります。希望者は、国保年金課(市役所第二庁舎1階)、総合支所、地域センター、宮崎年金事務所まで申請してください。

■持参するもの/①基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など) ②学生証又は在学証明書 ③印鑑

【問】国保年金課 ☎21-1753、FAX20-3562

または宮崎年金事務所 ☎52-2111

手続きの種類	手続き窓口
○転入、転出、転居、印鑑登録、戸籍の届け出 ○証明書の交付(戸籍、住民票、印鑑登録、納税、市民税・固定資産税の課税) ※税証明の一部については、取り扱いできないものもありますのでお問い合わせください。 ○転入学通知書の発行	本庁舎 1階 市民課 ☎21-1756 FAX26-9435
○保育所と認定子ども園の入所や退所の受け付け ○児童手当、乳幼児医療費助成の申請 ○子育て応援カードの手続き	本庁舎 1階 子ども課 ☎21-1774 ☎42-7965 FAX27-0712
○国民健康保険の資格取得や喪失の届け出 ○後期高齢者医療の資格取得や喪失の届け出 ○国民年金の資格取得の届け出 ○国民年金保険料免除の届け出 ○学生納付特例の申請	第二庁舎 1階 国保年金課 (国民健康保険) ☎21-1745 ☎21-1746 FAX20-3562 (国民年金) ☎21-1753 FAX20-3562